

大和町告示第65号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、平成19年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成20年8月28日

大和町長 浅 野 元

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成20年4月採用分)

職 種	受験者	合格者	備考
上級・行政	35人	3人	
上級・土木	8人	0人	
上級・管理栄養士	12人	1人	
中級・保育士	4人	1人	任期付職員
初級・行政	7人	2人	

(2) 職員採用の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職 種	採用者
上級・保健師	1人
初級・行政	4人

(3) 職員の退職の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区 分	定年退職	勧奨退職	普通退職	計
町長部局	9人	1人	1人	11人
教育委員会	1人	0人	0人	1人
計	10人	1人	1人	12人

(4) 職員の定数の状況(平成19年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引
町長部局	183人	152人	-31人
議会事務局	4人	3人	-1人
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人
監査委員事務局	1人	1人	0人
教育委員会事務局	55人	44人	-11人
農業委員会事務局	3人	0人	-3人
企業会計	9人	7人	-2人
合計	256人	207人	-49人

(注) 教育長は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数		差 引
部 門		平成18年	平成19年	
一 般 行 政	議会	3人	3人	0人
	総務	43人	42人	-1人
	税務	14人	14人	0人
	民生	47人	46人	-1人
	衛生	15人	14人	-1人
	農林水産	10人	9人	-1人
	商工	5人	5人	0人
	土木	16人	15人	-1人
	計	153人	148人	-5人
教 育		34人	34人	0人
普通会計 計		187人	182人	-5人
公 営 企 業 等	水道事業	7人	7人	0人
	下水道	7人	6人	-1人
	その他	13人	12人	-1人
	計	27人	25人	-2人
合 計		214人	207人	-7人

(注) 教育長は含みません。

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	平成18年	平成19年	差 引
一般行政職	137人	133人	-4人
税務職	15人	15人	0人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	2人	-1人
看護・保健職 (保健師)	7人	7人	0人
福祉職 (保育士)	29人	27人	-2人
企業職	7人	7人	0人
技能労務職	15人	14人	-1人
教育公務員	1人	2人	1人
計	214人	207人	-7人

(注) 教育長は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
平成18年度	23,886 人	9,009,975千円	111,992千円	1,575,221千円	17.5%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・助役の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成19年度	186人	716,439千円	89,095千円	292,253千円	1,097,787千円	5,902千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成19年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(平成19年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	335,423 円	389,353 円	45歳8月
技能労務職	284,550 円	306,994 円	54歳11月

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒	120,200 円	123,900 円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,033円	304,050円	333,000円
	高校卒	205,000円	16年 250,000円	300,400円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	25年 295,900円

は、職員の在職がない為、近似の階層の数値を掲載しております。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般行政職	91.3	89.5	89.5	91.3	90.2

(注) ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	班長・主幹・主任主査・主査	班長	課長・局長・対策官・参事	課長	
職員数	6人	18人	60人	25人	22人	2人	133人
構成比	4.5%	13.5%	45.1%	18.8%	16.6%	1.5%	100.0%

(8) 職員手当の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区 分	支給の内容	平成19年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	千円 23,215	人 99	円 234,490
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,000円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合1人目に) (月額 6,500円) (職員に配偶者がいない場合1人目に) (月額 11,000円)			
地域手当	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき 月額 5,000円 地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する 〔(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合〕 (支給割合) ・仙台市勤務 5% ・東京都特別区勤務 14.5%	0	0	0
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.775月分 計 3.0月分 1.5月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】	324,010	205	1,580,538
寒冷地手当	世帯区分に応じて11月から翌年3月まで次の月額を支給する。 ・扶養親族3名以上の世帯主 19,560円 ・扶養親族1・2名の世帯主 16,300円 ・扶養親族なしの世帯主 9,820円 ・その他の職員 6,840円	4,650	127	36,615

区 分	支給の内容	平成19年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	千円 9,032	人 146	円 61,865
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。最高月額27,000円 (新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り 月額2,500円)	6,707	34	197,252
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 ・課長 8% ・参事、対策官 6%	10,537	28	376,331
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	36,018	173	208,198
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	61	5	12,100
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員23,000円 ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円加算する。	0	0	0
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	0	0	0
災害派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円	0	0	0
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度 59.28 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	273,869 (260,247)	12 (11)	22,822,415 (23,658,859)

()は勸奨及び定年退職者への支給実績を再掲

(9) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	
町長	769,900 円	6月	1.60月
副町長	610,500 円	12月	1.70月
		合計	3.30月
議長	309,000 円	6月	1.60月
副議長	255,000 円	12月	1.70月
議員	240,000 円	合計	3.30月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 平成19年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時30分	12:00 ~ 13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日 ~ 平成19年12月31日)

職員には、原則として1年当たりに20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
7,773日	2,144.5日	196人	10.9 日	27.6%

(注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。

2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
15,841時間	173人	91時間33分

(4) 育児休業の状況(平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	2 人
前年度から引き続いている者	0 人	1 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務状況

(1) 服務専念義務免除の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区 分	人数
研修を受ける場合	0人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	128人
その他特に必要と認めた場合	6人

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。
平成19年度中の状況は以下のとおりです。

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	1人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業他)	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	5人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

大和町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。平成19年度の主な研修の実績は下記のとおりです。

研修名	主催(研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
実務研修「人事評価制度導入」	大和町役場	平成20年3月	延べ3日	155人
新規採用職員研修	宮城県町村会	平成19年4月	3日	5人
新規採用職員研修	県市町村職員研修所	平成19年10月	4日	5人
一般職員研修		平成19年6月	4日	8人
監督者研修		平成19年5月～6月	4日	9人
監督者研修		平成19年7月～8月	3日	5人
管理者研修		平成19年7月～8月、20年1月	3日	8人
管理者研修		平成19年8月	2日	3人
住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修		平成19年6月	2日	1人
住民基本台帳事務中級者研修		平成19年11月	1日	1人
住民基本台帳ネットワーク担当者研修		平成19年6月	1日	2人
選挙管理委員会事務局職員研修		平成19年11月	2日	1人
研修担当者研修		平成19年4月	1日	1人
税務職員研修		平成19年7月	2日	3人
勤務成績の評定及び人事評価制度に係る実務担当者研修		平成20年1月	1日	1人
OA研修		平成19年5月～20年2月	1日、2日	42人
契約事務研修		平成19年6月	2日	1人
情報セキュリティ研修		平成19年6月	1日	1人
民法実務講座		平成19年11月～20年2月	10日	1人
会計学入門講座		平成19年10月～12月	7日	1人
目標管理と人事評価講座		平成19年7月	2日	1人
行政法講座		平成19年8月～9月	4日	2人
政策法務基礎講座		平成19年10月～11月	4日	1人
研修指導者フォロー研修		平成20年3月	1日	1人
トップセミナー(三役、管理職)		平成19年10月	1日	5人
高度情報セキュリティ研修	(財)地方自治情報センター	平成19年8月～11月	5日	3人
固定資産評価実務研修会	(財)資産評価システム研究センター	平成19年8月～10月	4日	2人
臨床美術士養成講座	東北福祉大学予防福祉健康増進センター	平成19年6月～7月	6日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況

未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成19年4月～20年3月	124人
脳健診	平成19年4月～20年3月	45人
結核検診	平成19年6月	155人
循環器検診	平成19年6月	145人
肝炎ウイルス検診	平成19年6月	2人
前立腺がん検診	平成19年6月	26人
大腸がん検診	平成19年6月	12人
肺がん検診	平成19年6月	15人
子宮がん検診	平成19年8月～10月	58人
胃がん検診	平成19年9月	9人
乳がん検診	平成20年3月	15人
乳がん検診(スクリーニングマンモ)	平成20年3月	11人

(2) 公務災害等の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区 分	発生状況	認定状況	備 考
公務災害	1件	1件	
通勤災害	0件	0件	

(3) 職員互助団体への助成状況

大和町では、職員の福利厚生事業をおこなう職員互助団体に補助金を支出しております。
補助金の額及び福利厚生事業内容については以下のとおりです。

ア.補助金の額

助成団体名	補助金額	備 考
大和町職員親睦会	582,400円	職員1名当り2,800円

イ.福利厚生事業の内容

項 目	概 要
健康増進・元気回復	レクリエーション活動の実施及び助成, 芸術鑑賞助成
祝い金	結婚祝金, 出産祝金, 永年勤続
弔慰金	職員弔慰金, 家族弔慰金
医療その他	傷病見舞金, 研修活動の実施及び助成

なお、個人給付事業(祝い金, 弔慰金, 見舞金)については、町からの助成対象外となっており、職員の会費により給付しております。

(4) 利益の保護の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職員の権利の保護と公正な人事権の行使を保障するために、任命権者から独立した組織として公平委員会があります。大和町においては、宮城県人事委員会に、公平委員会の事務を委託をしており、平成19年度の概要について下記のとおりです。

ア.職員の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
イ.職員に対する不利益処分に関する不服申立の状況	0件
ウ.職員の苦情相談	0件
エ.管理職員等の範囲の指定	
管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無	あり
管理職員等の範囲の変更等件数	1件
オ.職員団体の登録状況	0団体
カ.公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に係る審査請求	0件